

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【会社名】	株式会社LIXIL
【英訳名】	LIXIL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO 瀬戸 欣哉
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役専務 藤田 真理子
【本店の所在の場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号 大崎ガーデンタワー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役瀬戸欣哉及び最高財務責任者藤田真理子は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として実施し、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制を評価し、その結果に基づき評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性の評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性については、当社が主として建材・住宅設備機器を製造・販売する製造業であることから、事業の核となる生産及び販売業務の規模を示す主要指標として当連結会計年度の連結会社間取引消去後の売上収益、総資産、棚卸資産及び有形固定資産の4つの指標を選定し、その金額的及び質的影響並びに発生可能性を考慮して決定しました。なお、対象外の会社については、金額的及び質的影響の観点から重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社が主として建材・住宅設備を製造・販売する製造業であることから、事業の核となる生産及び販売業務の規模を示す重要な事業拠点選定の指標として売上収益、棚卸資産、有形固定資産を選定し、全社的な内部統制の評価結果が良好であったことを踏まえ、各指標のおおむね3分の2程度を重要事業拠点として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、製造業である当社の事業目的に大きく関わり、生産及び販売業務において多額に計上された勘定科目として売上収益、営業債権、棚卸資産及び有形固定資産を選定し、その計上に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案し、見積りや予測を伴う重要な虚偽記載の発生可能性が高い勘定科目に係る業務プロセス（有形固定資産や無形資産等の減損プロセスや税効果プロセス等）や、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス（デリバティブプロセス等）を重要な業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。